

質問書

入札件名： 大通バスセンター排水ポンプ交換業務

No.	質問	回答
1	本業務は建設業法で規定される「建設工事」には該当せず、主任技術者の設置は必要ない、という認識で宜しいでしょうか。	よろしいです。